

## 第6回 岐阜県行政不服審査会（総会） 議事要旨

- 1 開催日時 令和7年4月21日（月） 13：45～14：00
- 2 開催場所 岐阜県議会棟2階 第2会議室①
- 3 出席者 岩田 尚之（委員）、大畑 敦美（委員）、高橋 勉（委員）、  
三谷 晋（委員）、和田 恵（委員）  
事務局職員 4名

### 4 議 事

- ア 会長の選任について
- イ 会長代理の指名について
- ウ 部会に属する委員の指名について
- エ 部会長の指名について

### 5 その他

報告事項について

### 6 経過

#### （1）議事

##### ア 会長の選任について

岐阜県行政不服審査会条例（以下「条例」という。）第6条第1項の規定により、委員の互選により、岩田委員が当審査会の会長に選任された。

##### イ 会長代理の指名について

条例第6条第3項の規定により、岩田会長が高橋委員を会長代理に指名した。

##### ウ 部会に属する委員の指名について

岐阜県行政不服審査会条例施行規則（以下「規則」という。）第2条第2項の規定により、岩田会長が第1部会に属する委員として、高橋委員、山内委員及び和田委員を、第2部会に属する委員として、岩田委員、大畑委員及び三谷委員を指名した。

##### エ 部会長の指名について

規則第2条第3項の規定により、岩田会長が、第1部会の部会長に高橋委員を、第2部会の部会長に岩田委員を指名した。

(2) その他

報告事項として、令和4年度から令和6年度までの答申実績及び令和7年度の諮問見通しについて、事務局から報告を行った。

以上